

11. HIVによる免疫機能障害

◆ 13歳以上と13歳未満で診断基準が異なり、診断書・意見書の様式も違う

- ・ 13歳以上 後天的なHIV感染を想定
 - 1) 「HIV感染の確認」は必須条件
 - 2) CD4陽性Tリンパ球数、AIDS指標疾患の発症の有無、「検査所見」＋「ADL制限」の項目数で等級認定
- ・ 13歳未満 母子感染を想定
 - 1) 「HIV感染の確認」は必須条件
 - 2) 免疫学的分類、HIV感染の臨床症状で等級認定

◇全員： 1) HIV感染の確認

- ・ HIV抗体スクリーニング検査法の結果が陽性
 - ・ 酵素抗体 (ELISA) 法、粒子凝集 (PA) 法、免疫クロマトグラフィー (IC) 法など

かつ

- ・ 抗体確認検査又はHIV病原体検査が陽性
 - ・ Western Blot法、蛍光抗体 (IFA) 法など
 - ・ ウイルス分離、核酸診断法 (PCR 法) など
- ・ 例外的に、母子感染と思われる生後18か月未満の小児においては、抗体確認検査の代わりに「HIV感染以外に原因が認められない免疫機能の著しい低下」でもってHIV感染としてよいこととしている
 - ・ この場合でも、HIV抗体スクリーニング検査陽性は必須

◇13歳以上： 2) 「検査所見」＋「ADL制限」

- ・ 検査所見 (4項目)
 - ・ 白血球減少、Hb減少、血小板減少、HIV-RNA量
 - ・ 4週以上の間隔をおいた検査で連続して基準を満たすと「1項目該当」とする
- ・ ADL制限 (8項目)
 - ・ 倦怠感・易疲労性、体重減少、発熱、下痢、嘔吐・嘔気、日和見感染症、生もの摂取禁止、安静
- ・ 検査所見 (4項目)＋ADL制限 (8項目)
 - ・ 4級 2項目以上
 - ・ 「CD4陽性Tリンパ球数 $500/\mu\text{l}$ 以下」も1項目分とカウント
 - ・ 3級 4項目以上

- ・ 「CD4陽性Tリンパ球数500/ μ l以下」も1項目分とカウント
(他に3項目必要)
- ・ 2級 6項目以上
 - ・ 「CD4陽性Tリンパ球数200/ μ l以下」「AIDS指標疾患発症の既往」は3項目分とカウント(他に3項目必要)
- ・ 1級 6項目以上かつ「CD4陽性Tリンパ球数200/ μ l以下」
- ・ 「回復不能なエイズ合併症のため介助なくしては日常生活がほとんど不可能な状態」は無条件で1級となる

◇ 13歳未満： 2) 免疫学的分類、臨床症状

- ・ 1級 重度の症状あり
 - ・ 「サーベイランスのためのHIV感染症/AIDS診断基準」の23の指標疾患(=AIDS発症)
- ・ 2級 中等度の症状あり
 - ・ 好中球減少症、貧血、血小板減少症、発熱、下痢、CMV感染、HSV気管支炎・肺炎・食道炎、トキソプラズマ症、口腔咽頭カンジダ症、反復性HSV口内炎、帯状疱疹、細菌性髄膜炎・肺炎・敗血症、ノカルジア症、播種性水痘、肝炎、心筋症、平滑筋肉腫、HIV腎症
- ・ 3級 軽度の症状2項目以上
- ・ 4級 軽度の症状1項目以上
 - ・ リンパ節腫脹、肝腫大、脾腫大、皮膚炎、耳下腺炎、反復性or持続性上気道感染、反復性or持続性副鼻腔炎、反復性or持続性中耳炎
- ・ 年齢区分毎の免疫学的分類(より重度のもので認定する)
 - ・ 「CD4陽性リンパ球数」
 - ・ 重度低下(2級) 1歳未満 < 750/ μ l
 - 1歳以上6歳未満 < 500/ μ l
 - 6歳以上13歳未満 < 200/ μ l
 - ・ 中等度低下(3級) 1歳未満 750-1499/ μ l
 - 1歳以上6歳未満 500- 999/ μ l
 - 6歳以上13歳未満 200- 499/ μ l
 - ・ 「全リンパ球に対するCD4陽性Tリンパ球数の割合」
 - ・ 重度低下(2級) 年齢によらず 15%未満
 - ・ 中等度低下(3級) 年齢によらず 15~24%

※「臨床症状」「CD4陽性Tリンパ球数」「割合」のうち最も重い等級で認定する